

会 議 記 録

会議名称	令和5年度第2回 杉並区産業振興審議会
日 時	令和6年3月22日（金）午後3時30分～午後5時20分
場 所	産業振興センター 会議室
出席者	委員 井口、庄司、田原、水島、小鮎、近藤、 中野、宮嶋、横山、植田、金子、秋田、浅賀、高橋 区側 区長、区民生活部長、産業振興センター所長、産業振興センター次長、 事業担当課長、管理係長、管理係主査、商業係長、商業係主査、観光 係長、就労・経営支援係長、就労・経営支援係主査、都市農業係長
配付資料	資料1 令和5年度第2回杉並区産業振興審議会席次表 資料2 杉並区産業振興計画に基づく令和5年度の主な取組状況(令和 6年2月29日現在)と令和6年度の主な取組 資料3 杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成の実施結果について 資料4 杉並区総合計画等(地域産業分野)の改定について 【関連資料】 ・ひとり飲みはひとと飲み ・まちあるき手帖 ・Tokyo SUGINAMI city Chuo Line MAP ・小越勇輝 in 杉並区散歩(SODA特別編集) ・再発見! SUGINAMI街ブラ帖 ・東京都エコ農産物直販マップ
会議次第	1 開会 2 報告 (1)杉並区産業振興計画に基づく令和5年度の主な取組状況(令和6 年2月29日現在)と令和6年度の主な取組について (2)杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成の実施結果について (3)杉並区総合計画等(地域産業分野)の改定について 3 その他 連絡事項 4 閉会

○植田会長 それでは、時間になりましたので、令和5年度第2回杉並区産業振興審議会を開催いたします。日本経済は、金利がこれからどうなるのかという話もありますし、一方で株価は4万円を超えるという状況があり、また一方では円安が続いて、私も海外に何回か行って、そのたびに悲しくなる思いをしているのですけれども、また、中小企業の賃上げが話題になっているというような、いろんな大きな変化が起きている状況になっております。

こうした中で、地域の企業さん、産業がしっかりと展開していけるような条件をどう作っていくのかということが、ますます求められているのではないかと思います。

今日もいろいろな話が出てくるとは思いますけれども、しっかり皆さんで議論していきたいと思っております。

それでは産業振興センター所長からご挨拶をお願いしたいと思います。

○産業振興センター所長 皆さん、改めましてこんにちは。ただいまご紹介いただきました産業振興センターの所長をしています高山です。本日はお忙しい中、審議会にお越しいただきまして、ありがとうございます。

本日、今年度2回目の審議会ということで、今年度取り組んできた産業施策の振り返りと来年度の取組を、皆様に報告させていただいて、ご意見等をいただければと思っているところです。

今、会長からお話ありましたが、社会状況がいろいろ変わる中で、私たちも自治体として、アンテナを張り、タイムリーな施策展開を図っていく必要があるのではないかと考えている中で、この審議会の役割は大きな位置付けがあると思います。

今年度、総合計画、実行計画の改定がありました。産業振興計画についても、今後の社会経済状況を踏まえて、来年度以降、改定が必要になってくるかと思います。今回、その土台について議論をさせていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

限られる時間の中で、貴重なご意見をいただけたらと思いますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

○植田会長 はい。それでは、事務局から、最初のご確認をお願いしたいと思います。

○産業振興センター次長 はい。産業振興センター次長の田森でございます。

それでは、審議会に移りたいと思います。初めに、定足数の確認をさせていただきます。定足数について、昨年12月に堤委員が退任されまして、現在委員の方は19名となっております。

ます。本日は、氏橋委員、織茂委員、川名委員、柴田委員、根本委員の5名が欠席となっておりますので、現在14名の委員の方にご出席いただいていることから、過半数に達しておりますので、杉並区産業振興審議会条例に基づきまして、審議会の開催を成立とさせていただきます。

続いて、会議録作成についてです。会議録作成のため、本日の会議の内容は録音させていただきますとともに、会議録に委員のお名前を記載する形で公開いたしますので、ご了承ください。また、本日会場の都合上、ご発言される場合、マイクを使ってご発言いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。マイクにつきましては都度、職員がお渡しに上がりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、配付資料の確認でございます。本日の資料を確認させていただきますが、事前に次第、及び資料の1、2、3、4をお送りしてございまして、資料の1が席次表、資料の2がA3の横で、こちらは3枚ございます。資料の3は、A4両面になってございまして、資料の4は、複数枚です。少しボリュームが多いのですが、総合計画等の改定についての資料になります。

また、委員の名簿についてですけれども、小泉委員におかれましては、支店長交代となりまして、新たに小鮎委員が就任されましたので、名簿を更新しております。差替えをお願いいたします。

その他関連資料として、幾つかお座席の前に置かせていただきましたので、後ほど取組状況の進捗を説明する際にもご案内させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

はい。以上でございます。

○植田会長 はい。ありがとうございます。

それでは、議事に移っていきたくと思います。今回は、区からの報告事項が多いと思うのですが、議題ごとに、質疑の時間を設けたいと思いますので、2の報告について、事務局から説明をお願いします。

○産業振興センター次長 はい。続きまして、失礼いたします。事務局から、次第2にあります(1)杉並区産業振興計画に基づく令和5年度の主な取組状況と令和6年度の主な取組について説明する前に、産業振興計画の上位に位置する杉並区総合計画等の地域産業分野の改定について、ご説明させていただければと思います。

前回の審議会にて改定内容をご説明したところではございますけれども、本年1月末の

区の経営会議において、資料4のとおりに改定が決定されております。

どんな改定だったのかということをご説明させていただきますと、もともとあった計画を大きく抜本的に変えたとか、項目を差し替えたとか、体系を入れ替えたとか、そういったことはございませんで、実態に即して、例えば、目標の件数を上方修正した、下方修正した、名称を変えた、そういったところが中心となっております。

例えば、資料4の2ページ目をご覧くださいいただけますけれども、指標1の創業支援による創業者数は、目標値が8年度、12年度、180件となっておりますが、こちらはもともと130件だったのですが、令和4年度162件だったということを踏まえて上方修正しております。また、指標4のアニメーションミュージアムの来館者数、こちらも資料では目標値、8年度6万人となっておりますけれども、こちらも当初は4万7,000人としておりましたが、実績を見て上方修正しております。

続いて、3ページ目をご覧くださいいただけます。こちらは、1番の「中小企業の経営と創業の支援の充実」というところで、商工相談という名前を使っていたのですが、相談の実態に合わせて、創業・経営相談という名前に変更してございます。

続いて、2番目の「就労支援と多様な働き方の推進」については、表組の中、上から8行目、求人開拓・企業情報提供というところですが、こちらも実績を踏まえて、各年度1,000件だったものを2,000件に変更してございます。

主だったところということで、続いてご説明いたします。4ページ目をご覧くださいいただけます。

こちらは、「地域に根ざした商店街の活性化の促進」の商店街イベント事業補助というところで、こちらは、実績を踏まえて100件としてございます。コロナ禍でぐんと落ち込んだのですけれども、少しずつ取り戻してきたということで、令和5年度は、今なお商店街から実績報告が上がっているところではありますけど、2月末までの時点では77件の補助予定となっております。

また、4ページ目の「魅力的な観光情報発信の推進」と、次の5ページ目の「アニメを活用した誘客促進」については、特段変更はございませんでした。

続いて、6ページ目、「都市農業の支援・保全と地産地消の推進」というところがございます。表組みの中の上から二つ目、援農ボランティアの活用とありますけれども、こちらから農業者が直面する高齢化ですとか、人手不足の課題解決をするために新たに追加してございます。

それと、表の一番下のところ、地産地消の推進とありますけれども、こちら希望制から全校実施という表記に変更してございます。また、実績に合わせて、事業所・即売会等の回数を450回に増やしております。

主な改定の内容は、今ご説明したとおりとなります。

続いて、資料4の別紙をご覧くださいと思います。こちら、産業分野に限らず、区の実施している様々な取組についてのパブリックコメントを行って、全体で300件以上の意見をお寄せいただきまして、産業振興分野に関するご意見は24件いただいております。その24件をこちら資料4の別紙に記載したものでございます。

内訳としましては、目標に向けた施策指標について1件、まちづくり・地域産業については2件、商店街そのものに対するご意見は5件、都市農業に関するご意見は11件、デジタル化ですとか、地域通貨についてのご意見が1件、施設マネジメント計画に関することについては4件となっております。いろいろご質問をいただいておりますので、この場で全てを紹介するのは割愛いたしますけれども、例えば、1ページ目の184番は、最終的にシャッター通りの解消を目指してほしいというご意見がありまして、区では、商店街振興については、駅周辺に限らず全ての商店街でイベント助成や街路灯等のインフラ整備に係る助成をしているということと、令和4年度から、地域の商店街へ加盟することを条件とした「創業スタートアップ助成」を開始して、少しずつ商店の加入も増えてきたということもありましたので、そのように回答しております。

また、191番のところです。都市農業を守ってほしい、増やしてほしい、地元で農薬などを減らした農業を進めて給食に使ってほしいというご意見がありまして、それに対して、生産者の方や、JA東京中央との連携強化を図って、「地元野菜デー」における学校給食への供給を拡大して、即売会の開催を通して地産地消を解消していくという回答をさせていただきます。

なお、計画全体に対する区民の皆様からのご意見は、令和6年3月15日から既に区のホームページに掲載されております。また、改定後の総合計画等につきましては、区の広報すぎなみ4月1日号に掲載する予定となっておりますので、併せてご確認いただければと思います。

また、関連する内容としまして、区立施設マネジメント計画におきまして、地域の子どものニーズを聞いて、杉並区子どもの居場所づくり基本方針を策定しまして、その中で、産業商工会館を活用して、小学校の居場所事業をするということで、期間限定で実施する

予定でございます。阿佐ヶ谷南児童館の主たる対応小学校の通学学区内にある子供たちを対象としまして、実施場所は、産業商工会館の和室を想定しています。今年の4月から9月まで月2回、第二、第四木曜日に、子供たちがボードゲームやカードゲームで遊べるような居場所ということで、子供の居場所分野と連携した取組も進める予定でございます。

説明は、以上でございます。

○植田会長 はい。ありがとうございました。ここまでの説明について、何か質問等ありますでしょうか。今言われたことであるとか、関連することであれば、何でも構いませんので、お願いしたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

前回、改定内容については報告されていまして、既にご存じだと思うのですけれども、内容について大きく変わるものではないのですけれども、数字や字句等、一部内容に即した形で修正をしたということだと思います。ちなみに、商工相談というのは、70年ぐらい使っている言葉で、商と工しか相談できないのかという変な誤解を生む可能性もあるということで、私、いろんなところで商工相談という言葉はやめたほうが良いとずっと言っているのですけれども、どんな言葉が最適なのかというのは、いろいろ考えていかないといけないと思うのですけれども、現在のような形に修正したというのは良かったと思います。

あと、パブコメで、全体の総合計画の改定に対するパブコメも結構多かったと聞いていますけれども、その中での地域産業に関係するパブコメも、意見が結構出てきたということ自体はすごく良いことだと思います。地域産業政策に対して、こういうパブコメを募集してもなかなか集まらないというのが全国どこの自治体でもよく見られることなんですけれども、今回は比較的多く出てきたということで、これ自身は良いことだと思います。内容はいろいろあるので、後で見ただけであればと思うのですけれども。

はい。よろしいでしょうか。

(なし)

○植田会長 それでは、次の議題に移りたいと思います。

報告の(1)についての説明を、ではよろしくお願いたします。

○産業振興センター次長 はい。それでは、続きまして資料2、A3の横長の資料をご覧ください。ただければと思います。1ページ目の中小企業に関する取組と2ページ目の就労に関する取組について、担当課長の金澤から説明させていただきます。

○事業担当課長 はい。産業振興センター事業担当の金澤と申します。私から資料2の1、

中小企業に関する取組について、ご説明をさせていただきます。

まず、一番上の取組の1というところです。こちら商工相談（経営相談・創業相談）窓口の充実ということで掲載させていただいているところですが、こちら産業振興センターの窓口にて、中小企業診断士会の皆様のご協力をいただきまして、商工相談窓口、来年度名称を変えますけれども、窓口を実施させていただいております、そちらの取組状況となっております。

表の真ん中、令和5年度の主な取組実績をご覧くださいと思います。こちらですけれども、令和4年度と同様に窓口の人員は4名体制で、これまで実施してきたところですが、実際に原油価格物価高騰等対策特例資金融資、こちら現在、3月31日までということで実施をさせていただいているところなのですが、年度末の駆け込み需要なども想定をしまして、2月から1名増員をして、5名体制で実施をさせていただいております。

また、商工相談の件数としましては1,792件で、そのうち経営相談が1,357件、創業相談が435件となっております、最近5年間の商工相談の件数の推移を、資料の一番下の一番左のところ、※1 商工相談件数の推移というところで掲載させていただいておりますけれども、実際に令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延の関係で、非常に件数が増えているというような実態になってございます。

令和5年度においては、1,792件ということで、ちょっと分かりづらいんですけれども、ほか4年間と比べると、創業相談の割合が少し上がってきているというようなところになってございます。令和5年度でいうと、創業相談が全体の25%程度というところなので、コロナ禍を経て、経済活動が進んできているような状況になっているものと分析しているところでございます。

表の一番上、取組1の一番右の令和6年度の主な取組欄をご覧くださいと思います。こちら先ほど会長からもお話いただきましたけれども、商工相談窓口の名称につきまして、令和4年度の産業振興審議会でご指摘をいただいたことを踏まえて、他区の同様の相談窓口の名称も参考にし、「創業・経営相談窓口」と変更させていただきます。

また、令和6年4月1日から借換特例資金を新たに実施しますので、相談体制につきましても5名体制を維持して実施してまいりたいと思っております。

続いて、表の真ん中の取組2、中小企業資金融資あっせん制度の充実の欄をご覧ください。こちらの特例資金ですけれども、令和4年10月1日から2回ほど申込期間の延長を行いまして、令和6年3月31日まで実施するということとしており、中小事業者の資金調達の充

実と負担軽減を図るために取り組んできてございます。

こちらのあっせん件数の推移なんですけど、表の一番下にグラフを掲載させていただいておりますけれども、※2のところ、こちらが令和4年10月から今年の2月までの実施状況となっておりますけれども、400万から600万、200万から400万の区分が非常に多くなっておりまして、これはこれまで同様の資金融資を受けている事業者様もいらっしゃるんで、既に残高などがある関係で、この400万から600万、200万から400万の区分が多くなっているという状況になっております。

また、2,000万と1,000万の区分も非常に多くなっているんですけども、事業者の方の中では、あっせん金額については、きりの良い金額を希望される事業者の方も多いため、こうした結果になっているものと推察してございます。

こちら令和6年度の主な取組、真ん中の一番右の欄ですけれども、先ほども少し触れさせていただきましたんですが、借換特例資金というものを令和6年度新たに実施させていただきます。令和5年度末時点で、区の中小企業資金融資あっせん制度を利用している事業者の方を対象に、融資の限度額を2,000万円とし、利息につきましては、貸付から3年間は区が全額利子補給、4年目以降につきましては、一部区が利子補給をさせていただくこととしております。

続いて、取組3、創業支援の充実の欄をご覧ください。区内の創業支援と、商店街の活性化を図るために、創業スタートアップ助成などの創業支援に取り組んでまいりました。区の創業支援を受けられた事業者さんで、創業された方というのが199件となっておりまして、こちら資料の一番下の※3のところ、区の創業支援を受けた創業者の数の推移を掲載させていただいております。最近5年、右肩上がりに増えているような状況となっているんですけども、令和4年度については、新たに創業スタートアップ助成を区で開始させていただいておりますので、そちらを利用して創業された方が増えているということと、令和5年度においては、加えて国の小規模事業者持続化補助金の創業枠の適用要件として、区などが実施する特定創業支援等事業を受けることが条件となっているということもあって、令和5年度についてはさらに伸びて199件となっております。

創業支援の令和6年度の主な取組ですけれども、引き続き創業支援を行っていくとともに、創業後、継続して区内で事業活動を行うことができるように、フォローアップにも取り組んでいきたいと考えてございます。

資料をおめくりいただきまして、2の就労に関する取組についてです。

こちら一つ目の欄に取組1、2、3、4と、まとめて記載させていただいておりますけれども、こちらはウェルファーム杉並1階にございます就労支援センターでの取組を記載させていただいております。令和5年度の主な取組実績ですけれども、就労支援センターで実施している3コーナー、若者就労支援コーナー「すぎJOB」、ハローワークコーナー、ジョブトレーニングコーナー「すぎトレ」、この3コーナーごとの実績を掲載させていただいております。

資料の一番下のグラフで、若者就労支援センター「すぎJOB」の、※1が新規登録者数で、真ん中が就労準備相談件数、※3が就職決定件数ということで掲載させていただいております。一番左の※1「すぎJOB」の新規登録者数につきましては、令和5年度705件ということで、若干の増減はございますけれどもおおむね横ばいということになってございます。

※2の就労準備相談の件数につきましては、令和5年度1,585件ということになってございまして、令和2年度新型コロナの関係で少し増えておりましたけれども、それ以降については落ち着いてきていると、横ばいのような状況と考えてございます。

※3の就職決定数、決定件数につきましては、令和2年度以降、大体160件から180件の間で推移しています。こちら概ね横ばいの状況ということになってございます。

就労支援センターの令和6年度の主な取組ですけれども、若者就労支援コーナー、ハローワークコーナー、ジョブトレーニングコーナー、いずれも登録者数ですとか、就職決定件数など、目標数値を掲げてこれを達成することができるよう、取り組んでまいります。

これまでも、X（旧ツイッター）ですとか、Facebookなどを活用して周知を行ってきたんですけれども、さらにLINEを活用するなど、周知を強化して、利用促進につなげてまいりたいと考えてございます。

最後の取組5、区内企業のマッチングにつながる支援につきましてですが、令和5年度の主な取組状況としましては、面接会については、中野区やハローワークとの合同面接会は3回、実際には保育が2回と若者が1回という形になってございますが、また、介護のおしごと就職相談・面接会、障害福祉サービスの事業者の合同面接会、その他ミニ面接会、ツアー面接会などを実施いたしました。次年度につきましても同じような形で合同面接会を実施するとともに、就労支援センターで実施しております就職相談面接ブースの提供につきましても、「すぎトレ」と連携して実施するなど、工夫して取り組んでまいりたいと考えてございます。

私からは以上です。

○産業振興センター次長 続けて商店街に関する取組についてご説明いたします。

3番目の3ページ目です。こちら商店街に関する取組ということで、令和5年度の主な取組実績と6年度に向けた主な取組について中心にご説明させていただければと思います。商店街に関する取組ですが、まず、商店街が定期的開催するイベント事業等の支援に加えて、商店街のにぎわいにつながるようなイベントを支援してございます。実績としましては、商店街チャレンジ戦略支援事業のイベント事業補助、こちら77件受けてございます。昨年度は56件となっておりますので、21件、今年度は増えた状況になってございます。現在、実績報告を受けている最中ですので、最終的には増減があるかと思っております。

そのうち、組織活力向上支援事業、こちらイベント事業のうち法人化している商店街が行う事業ですけれども10件、若手・女性支援事業、商店街の若手女性グループが行う100万円以下の小規模な事業については4件ございました。

続いて、地域連携型商店街事業、こちらは1件となっております、昨年度と比較して増減はございません。

その下に行きまして、商店街定期開催事業補助申請については5件ございました。昨年度は1件でしたので、今年度4件増えてございます。こちらは区の単独の補助となっております、主なイベントとしては、純情ヨガといたしまして、商店街の中でヨガをやって、集客をする事業ですとか、高円寺ハーヴェストでは地元野菜を使って、高円寺の食堂等で提供するというようなイベント、方南町ビアガーデンというのは、ロカ広場という方南エリアにある広場を使って、ビアガーデンのイベントをやったというようなことになってございます。

その下の、次世代の商店街の目指すべき姿のヒントを得るということで、方南銀座商店街の理事長、副理事長、また若手商店主の方、学生ボランティアの方に来ていただいて、パネルディスカッションを今年の1月23日に実施いたしました。40名の方に参加いただいて非常に有意義なお話をたくさん聞かせていただいたので、その内容については、各商店街の方々にも周知しているところです。

6年度の主な取組ですけれども、商店街支援として新たに一つ補助事業を創設いたします。名称は、「杉並区商店街トライアル事業費補助金」と申しまして、左下のグラフを見ていただくと、イベント実施件数が、令和元年度は94件だったのが令和2年度は32件、ガタンと落ちまして、そこから右肩上がりに上がってきたものの、現在も77件、来年度は

100件を目指しているところですが、コロナの影響と物価高の影響を受けて、商店街自身も今までやっていたイベントができかねるというようなお声も聞いていますので、そういった商店街に向けて、アドバイザー派遣ということで、中小企業診断士の先生方を中心に派遣させていただいて、区の職員もこういった事業だったら、もしかしたらできるんじゃないかというような事例集等もお持ちしながら、商店街の方と意見交換を重ねて、この補助金を活用していただければと思っております。内容については、表のほうで記載させていただきます。

また、若手・女性支援事業です。こちら女性のみで企画して実施するイベント事業に対する補助を拡充するというので、東京都の補助率も上がっているんですけども、9分の8から12分の11、補助上限額も58万3,000円まで上がったということになってございます。

続いて取組の3、快適に買い物ができる商店街づくりの推進ということで、5年度につきましては、阿佐谷商店街振興組合のアーケード改修工事を行いました。こちら令和4年度から引き続き行っていたものでして、2か年計画で実施いたしました。また、カラー舗装改修工事ということで、浜田山壺番街商店街振興組合の舗装をレンガそのものに変えておりますので、きれいな街並みに代わってございます。

右側の6年度の主な取組ですが、こちら高円寺パル商店街振興組合のアーケード改修工事を行う予定でございます。こちら、工事期間としては9月から来年の2月を想定してございます。

続きまして、取組の4、安全・安心で環境にやさしい商店街づくりの推進でございます。こちらは、防犯カメラの設置や、維持管理に対しての経費を支援してございまして、防犯カメラの設置は、令和5年度は新たに61台ということで、令和4年度に比べまして33台増えてございます。また、従来補助対象外であった耐用年数を経過したLED装飾灯ランプ交換に要する経費についても、今年度から対象とし、東京都の補助制度を活用して全額補助を行っております。LEDランプ交換の実績としては111件となっております。4年度では対象外でしたので、件数は載せてございません。

続きまして、令和6年度の主な取組につきましては、こちら、東京都が令和6年度から3年間の時限措置としまして、防犯カメラ設置に対する補助を拡充いたしました。今まで3分の2の補助だったものが、6分の5となります。要は商店街の負担が3分の1から6分の1に変わるということで、かなり負担が減るかなと思っております。

令和6年度は、申請ベースでは55台を想定してございます。また区でも、電気料の高騰

に伴って、商店街の方々が設置している防犯カメラ1台当たりの電気料の助成につきましては、月額300円から400円に増額する予定でございます。

続きまして、取組7、商店街のデジタル化推進策の検討ということで、令和5年度の主な取組実績のところ、去年の8月、若手の商店主の方にお集まりいただきまして、区長と直接意見交換会を実施しております。テーマとしてはデジタルと商店街の関係性ですとか、そういったことを皆さんに議論いただいて、こちらも報告書にまとめて、各商店街の皆様には周知したところでございます。

6年度の主な取組につきましては、東京都が6年度から、デジタル地域通貨プラットフォームを進めていくというような報道、また情報も来ておりますので、こちらも動きを掴みつつ、どういったことが区として連携できるのかを見定めていきたいと思っております。

続きまして、4番目の観光・アニメに関する取組でございます。こちらを上から順番に取組1と取組3について、ご説明いたします。

令和5年度の主な取組実績ですけれども、中央線あるあるプロジェクトで、プロポーザル方式で選定された事業者が、日本人向けに雑誌とタイアップしてまちの魅力を紹介してございます。お手元にあります、このSODAというものです。これが今ご説明した内容で、小越さんという俳優さんに杉並を散歩いただいております。

ほかには、外国人向けに銭湯で在日外国人による座談会も行いまして、それを基にインフルエンサーを活用した情報発信などを実施してございます。

また、地域と連携した取組としましては、杉並区浴場組合が実施したデジタルスタンプラリーですとか、あと阿佐ヶ谷飲み屋さん祭り実行委員会が主催する「ひとり飲みの日」を取組として支援しました。こちらも資料がございまして、「ひとり飲みはひとと飲み」という黄色のお手元に取りやすい、小ぶりなサイズですけれども、こういったもので一人でも飲み屋さんに入りやすいということで、周知をしてございます。

また、武蔵野市と連携しまして、武蔵野市にあります成蹊大学と杉並にある東京女子大学の学生さんの協力を得まして、吉祥寺と西荻窪周辺の魅力を紹介する「まちあるき手帖」というものも作成しております。これがピンクの冊子なんですけれども、ノート調になっておりまして、学生さんのニックネームとイラストがあって、その方々がこういったスポットが魅力的だということで、様々なお店を紹介いただいております。大学生の皆さんからすると、同じ目線でご紹介いただくと非常に手に取りやすいとか、学生の視点だからその面白さがあるということで新たな気づきを得られたというようなコメントもいただい

ております。

また、外国人向けのパンフレットを都内ホテルや観光案内所にも配架を依頼してございます。

また、4年ぶりに開催された東京高円寺阿波おどりにおきましては、関係機関とも連携させていただいて、大きな事故なく無事に終了することができました。本大会前日のふれおどりを含めて来場者数は約96万人となっております。

「すぎなみ学倶楽部」におきましては、区民ライター49名による記事の取材、執筆を行っていきまして、名誉区民の山本東次郎様からの貴重なお話を伺うなど、区の魅力発信に取り組みました。

6年度につきましては、「中央線あるあるプロジェクト」は、引き続き国内外に向けた中央線4駅周辺を中心とした杉並の魅力を発信していくとともに、JRが主催する「駅からハイキング」と連携した取組を行っていく予定でございます。

また、「すぎなみ学倶楽部」では、令和6年12月に「荻外荘公園」が開園するので、その開園に合わせて荻窪三庭園の関連のコンテンツ制作を行う予定でございます。三庭園というのは、大田黒公園と角川庭園も含めた三つを指しております。

続きまして、取組2の民間事業者のノウハウを活用した杉並の魅力発信ということで、こちらも5年度の主な取組実績ですけれども、こちらもプロポーザル方式で事業者を選定いたしました。西武新宿線沿線と京王井の頭線沿線の魅力を紹介する調査等を行いまして、こちらもお手元にお配りさせていただきました「再発見！SUGINAMI街ブラ帖」を作成しました。非常に内容の詰まったものになっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

6年度の主な取組としましては、魅力発信事業を4年度から実施してございます。さらに取組を進化させるべく、西武新宿線や京王井の頭線沿線の魅力も活用しながら、区内全域の周遊性を高めるような取組を、プロポーザル方式で事業者を選定して実施していこうと思っております。

最後に、取組6の杉並アニメーションミュージアム、区内アニメ制作会社等との連携の推進というところですが、5年度につきましては、企画展は、例年と同様に、3つの企画を実施してございます。「チキップダンサーズ展」は主に未就学児向けの作品で、7月からは「アニメ「キャプテン翼」展」、現在も実施している「TVアニメ「SPY×FAMILY」」の展示を行ってございます。11月には「SPY×FAMILY」を軸とし

ました「アニメマンガフェス2023 in 杉並」を行いまして、来場者数が4,476名となり、アニメマンガフェスを実施した中で過去最高の来場者数となっております。

そういった区内アニメ制作会社と連携した取組につきましては、区内アニメ制作会社の紹介コーナーを実施しまして、8社の協力をいただきました。

また、3月には、「武右エ門」さんという、CGに強い区内アニメ制作会社の展示コーナーを実施したほか、スクリーンを大型のものに入れ替え、「風の又三郎」の上映会も実施しております。

アニメーションミュージアム来館者数、こちらもコロナ禍でガクンと落ち込んだのですが、令和5年度の2月末時点で、約5万1,000人ということで、回復傾向にあるかと思っております。今年度は建物の補強工事を行った関係で2週間休館していますので、そういったことも含めると、また有用なコンテンツを企画展に据えることで、更なる来客が見込まれるかと思っております。

最後に、6年度の主な取組ですけれども、東京都が池袋に新たに設置した施設で、「アニメ東京ステーション」というインバウンド向けのアニメを展示している建物があるのですが、そちらと連携する形でアニメ施策を進められないかと思っております。

私からは、以上です。

○事業担当課長 続きまして、5、都市農業に関する取組につきまして、ご説明をさせていただきます。

一番上の取組1、都市農地の保全と適正管理というところですが、令和5年度の主な取組実績をご覧ください。こちら例年9月に実施してございます全生産緑地を対象とした農地利用状況調査、農地パトロールと呼んでおりますけれども、こちらを実施する中でボランティアの活用を勧奨しております。

また同じ時期に、区内の全農家に対しまして、農業経営実態調査を実施し、農業者個々のニーズの把握をいたしました。

令和6年度につきましても、引き続き農地パトロールですとか、農業経営実態調査におきまして、農地所有者の農地の活用意向を的確に把握し、農地の保全と適正管理を行ってまいりたいと考えてございます。

取組2の都市農業の維持・継続の支援ですけれども、こちら令和5年度の主な取組実績ですが、農業者の方と、どのような支援が必要か、意見交換をいたしました。そうした中でいただいた農業者の方の意見も踏まえまして、令和5年度におきましては、営農活動支援

補助制度を拡充し、支援してまいりました。

また、認定農業者への登録勸奨を行うということも同時に行い、農業の経営基盤の強化に向けて取り組んでございます。

令和6年度につきましては、記載させていただいております環境負荷低減事業活動の一環として、東京都エコ農産物の認証を取得した農業者を支援するために、営農活動支援補助制度を再拡充いたします。具体的には、堆肥や有機肥料、培養土に係る補助上限額、これまで10万円となっていたところを20万円に引き上げて、支援を行ってまいります。

取組3、地産地消の推進ですけれども、令和5年度の主な取組実績をご覧ください。こちら一つ目の丸で掲載させていただいておりますが、区役所の本庁舎や荻窪駅北口のほか、区民センターとかでも実施をしているんですけれども、そのほかに今年度新たにセシオン杉並などでも即売会を開催しまして、2月末の時点で計166回即売会を開催いたしました。

また、二つ目の丸ですけれども、学校給食に区内産農産物を活用する「地元野菜デー」という取組を、区の学務課やJAと連携して実施しているところですが、例年2回、7月と12月に実施しているところですが、12月におきましては、区内産の大根を62校全ての区立学校に納品することができました。それに伴いまして、一番下の※3のグラフをご覧ください。いただきたいんですけれども、「地元野菜デー」実施校の最近5年間の推移を掲載させていただいておりますが、令和6年度が、合計91校ということで、ここ最近の中で非常に多くなっているという状況になってございます。

地産地消の令和5年度の主な取組実績のところにお戻りいただきまして、丸の四つ目と五つ目のところですが、環境負荷低減事業活動を推進するために、東京都エコ農産物の認証の取得について、認定農業者の方と意見交換を行うとともに、東京都エコ農産物の認証取得農業者の直販マップといったものも刊行しまして、普及啓発に取り組んでまいりました。

令和6年度におきましても、引き続き即売会の充実を図るとともに、「地元野菜デー」につきましても、7月、12月いずれも全校実施を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、令和6年度においては、区立の学校給食の更なる杉並産野菜の食材提供を図るために、区内農業者ですとか、あと区立の学校に対して、実態調査を行いまして、システムの構築に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、取組の6、農業と福祉の連携についてですが、井草三丁目でございます、

農福連携農園、すぎのこ農園と呼んでございますが、こちらの取組となっております。

令和5年度の主な取組実績をご覧くださいと思います。黒ポチの一つ目ですけれども、収穫物につきまして、障害者団体等26団体へ、延べ249回提供させていただいております。

また、令和4年度から、障害者施設等と連携しまして、「すぎのこマルシェ」即売会を毎月1回、第2土曜日に実施させていただいております。

さらに、子ども食堂につきましても、隔月で年6回、実施をいたしております。

令和6年度におきましては、引き続き、農福連携農園の事業のさらなる充実に努めるほか、教育分野との連携も図りつつ、さらには団体農園区画の利用団体の一斉更新を適切に行い、農福連携農園の効果的な活用を図ってまいりたいと考えております。

次のページにお進みいただきまして、取組7、区民が農業にふれあう場の提供についてです。令和5年度の主な取組実績をご覧くださいと思います。

令和5年10月1日に、井草四丁目に井草区民農園を開園いたしまして、より多くの区民が農業に親しむことができる場の拡充を図りました。その結果、区民農園につきましては、7園、計833区画となりました。

また、丸の二つ目ですけれども、成田西ふれあい農業公園やすぎのこ農園におきまして、区民の収穫体験をはじめとするイベントの開催を通じて、都市農業の理解促進を図るほか、丸の三つ目ですけれども、上井草二丁目の団体利用農園におきまして、区内の就学前施設や小学校などを対象に収穫体験を実施してございます。

令和6年度におきましても、引き続き新たな農にふれあう場の創出を図るほか、区民農園の利用の一斉更新がございますので、改めて利用勧奨を行うなど、農にふれあう場の利用促進に努めてまいりたいと考えてございます。

最後、取組8、ボランティア等の活用支援につきまして、令和5年度の主な取組実績をご覧ください。丸の一つ目ですけれども、井口委員のご協力もいただきまして、12名の方を対象に、東京都の援農ボランティア養成講座「青空塾」を実施いたしました。

また、丸の二つ目ですけれども、杉並区の農業ボランティアバンク設置要綱を改正しまして、すぎのこ農園でボランティアを3年経験された方や、成田西ふれあい農業公園で農にふれあう講座が全20回ほどあるんですけれども、そちらの講座の修了者で希望される方につきまして、区のボランティア登録をしていただくということで、ボランティアバンクの拡充も図ってまいりました。

最後の丸ですけれども、令和5年度ですが、6農家さんに対して、農業ボランティアの方を11名、マッチングをさせていただいております。

令和6年度におきましては、引き続き農業ボランティアバンクの充実に取り組むとともに、ボランティアの方のフォローアップ研修を行ってまいります。

また、農業者とボランティアのマッチングをやはり推進していかなければなりませんので、農地パトロールにおいて、肥培管理が行き届いていない農家さんに対して、ボランティアの利用勧奨を行うですとか、農業経営実態調査でボランティアさんを活用したいという農家さんがいらっしゃいましたら区からアプローチをするなど、マッチングの推進に取り組んでまいりたいと考えてございます。

私からの説明は以上となります。

○植田会長 はい。ありがとうございました。

ここまでの説明に対して、質疑応答の時間をもちたいと思いますけれども、いかがでしょうか。どこでも結構です。

○井口委員 先生いいですか。

○植田会長 はい。ではお願いします。

○井口委員 農業委員の井口です。お願いしたいことがございまして、5の都市農地に関する取組の中で、金澤課長から、ボランティアの活用についてお話がございました。確かに農地パトロールをしていますと、課題が残る畑が多いのですが、ボランティアの役割について、青空塾の大元の振興財団に1回お聞きしたことがありまして、農家とともに安全で新鮮良質な農産物の生産を担う任務を負うということ、となっております。

私も区の皆さんと同じ考え方でいるのですが、目標にもあるように、毎年10件とか11件増えてきまして、マイナスの畑をちょっとでもプラスにするということも大事かもしれませんが、これから考えたとき、その農地をどんどん活用して、生産性を上げようと考えたときに、やっぱり人出がないと。そのときに、やる気ある農家とか、生産性を上げていきたいという農家も、どんどんボランティアを活用していくべきかと思います。ですから、将来どうなるか分かりませんが、農地が減っていく中、畑をどんどん活用すると、いわゆる運営された畑をどんどん動かしていくとなると、どんどんそういう人の活用も必要なので、そういうところに対しての普及活動とか、推進活動も必要かと思いました。

あともう1点は、農家の思いと、ボランティアさんの思いがどうなっているかということが、非常に不安です。どういう状況なのかをアンケートなどで逐次吸い上げていただい

て、調整をしていただきたいなということも感じております。

今日、タウンセブンの織茂社長が今日ご欠席ですけど、お父様の会長さんとは出会う機会がよくありまして、杉並の地産地消の野菜へ非常に興味を持っていらっしゃいました。タウンセブンの食料品売場という、昔、関東バスの北側に市場がたくさんあって、ラーメン屋さんもたくさんあって、再開発で事業者さんがみんなタウンセブンに入ったらしいのですが、まだ何十件かの方が頑張っているって、もう既に3代目、4代目になるそうなんです。そのタウンセブンの食品売り場にも、杉並の地産地消の野菜を出してこないかと。その代わりに、良いものを出してくれということをお話してドキッとしたんですけど、持ち帰って農協の方や役所の方と相談しますということをお話ししましたが、そういう場で、お披露目できるということは、農家として考えたときに、本当にありがたいことかと思えます。

ですから、さっきに戻りますと、生産性をアップしたときに、質の良い野菜を作っていくことになると、やっぱり農家だけじゃ無理なんで、そういう質を勉強していただいて、ボランティアさんを今度育成すると、さらに良い物を作っていくための仕組みづくりが今後必要だということをお話しました。

あと、この1、2、3、4、5、6という取組があるんですけど、ここには今回、災害井戸は、入ってなかったんです。何か、お聞きすると、災害井戸の付属の発電機とか、そういうものは、修理費が発生したときには、行政が助成しようということで、お話をお伺いしているんですけど、災害井戸があるのに、何で災害があったときの協力農地がないのかと思ったんです。それをどうしてかと申しますと、能登地震がありまして、ビニールハウスの中で、一時的にしのいでいる方がよくテレビに映っていらっしゃって、その後あちこちの地域で、災害が起きたときは農地を提供しますよ、協力しますよ、何かあったときに、一時的な避難場所にしますよとか、仮設住宅を作りますよ、というような取決めがされています。農地という、みどり公園課にも関係するし、保健所にも関係してくるし、防災課にも関係してくるし、環境課にも関係してくるということで、いろんなところに入り組んで関係してくるので、せっかくそういう自治体もあるものですから、こういう機会に、そういう部署と連携していただいて、困ったとき、57万人という人口を支えるためには、農地も必要かと思って、今回の地震があったのをきっかけに、ちょっと思いがありましたので。

あとちょっと調べたのですが、20年か30年前に、農協が農家に対してあっせんすると

いう契約がありまして、あっせんするだけじゃ嫌だという農家もいるので、ほかの自治体を見ると、直接役所と農家が契約しているという状況がほとんどなものですから、役所の方に忙しい思いをさせて申し訳ないんですけど、そういうことも、私も今回でこのお役目が終わるかもしれませんので、提案の時期につながるようなことで、お伝えできればと思いました。

以上でございます。

○植田会長 はい。今ので、区で何かコメントがあればお願いしたいと思います。

○事業担当課長 ご意見ありがとうございました。

まず、ボランティアですけれども、実際に高齢化や、人手不足、後継者不足などの課題を抱える農家さんということをご想定しておりますけれども、ただ、それだけではなくて、委員のおっしゃるとおり、生産性の向上のため、農業活動を拡充したいという農家さんに対しても、ボランティアのマッチングは、区として推進していきたいと考えております。そのためにも、やはりそのボランティアさんの能力を伸ばし、維持する、そういった取組は、区としても重要と考えておまして、令和6年度につきましては、フォローアップ研修を年3回実施するなど、ボランティアさんの強化にも取り組み、区内農家さんの支援を行っていきたくと考えております。

こうした取組の中で、農家さんやボランティアさんの声を頂戴しまして、見えてくる課題というのがあるかと思っておりますので、そうしたところを踏まえて、さらによりよい制度となっていくように検討してまいりたいと思っております。

それから、タウンセブンのお話をいただきました。私も初めて耳にしたので、ちょっと驚いているところはあるんですけれども、区としましても地産地消に非常に力を入れて推進しているところになりますので、非常にありがたいお話であると思っております。ですので、先ほど委員もお話されていましたが、JAさんとも連携しながら、区民の方に美味しいものを食べていただき、杉並産野菜の地産地消を進めていきたいと思っております。

最後に、災害時の協定についてですが、平成12年に協定を締結しておまして、先日の議会の中でもご質問をいただき、所管で答弁をしておりますけれども、協定を結んでから、なかなか進んでいないという現状を踏まえ、まずはJAと協定内容を確認するなど、改めて共通認識を図って、区とJAの役割を整理しつつ進めていくということで、所管の防災課長と情報共有を図っております。

私からは以上です。

○井口委員 どうもありがとうございました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○植田会長 はい。最後の話は多分、お金がかからない話だと思うので、一方、いつ起きるか分からない話なので、何か進められたら良いという感じはしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほか、いかがでしょうか。

○水島委員 はい。

○植田会長 はい。お願ひします。

○水島委員 商工会議所の水島です。ありがとうございます。

中小企業に関する取組1のところなのですが、創業支援の拡充ということで、様々、ご尽力をいただきまして、ありがとうございます。

私、東京商工会議所と荻窪法人会という経済団体で、会員を増やす運動をしているのですが、そもそも杉並は、創業の数自体が他区に比べて少ない。これは、税務署に登録開始届を出す事業者さんの数で比較しても分かるんですけども、ちょっと少なめなんです。我々も区内の経済団体を形成している者として、なるべく新たなメンバーを増やしていきたいと思っているのですが、ぜひ、転入などへのご支援をいただけないかというところが、私どものお願ひでございまして、創業してから短い期間で、ちょっとここではなかったのかなというような方は結構いると思うんです。他区で創業したけど、杉並のほうがよかったとか、ビジネス交流会をやってみると、そういう声が結構あります。

主に、スタートアップの方が利用するシェアオフィスが杉並にも各所あるのですが、この辺の情報は、皆さんご存じですか。荻窪や阿佐ヶ谷、高円寺には、シェアオフィスが実は結構あるのですが、多分どこにあるかはあまり知らない方が多いんだと。シェアオフィスも玉石混交なのですが、例えば、産業振興センターで杉並のシェアオフィスを何かに取り上げていただくとか、杉並にもこういう創業する場があるんだとか、そんな情報展開をしていただけると、杉並でもそういう転入支援もあるのかなと。転入支援というのはなかなか行政からサービスするのは難しいのかもしれませんが、そういう場がある情報だけでも、いただけないかというところで、お願ひをさせていただきたいと思ひます。

これから法人会等でも、事業所を増やしていくというのは一つ課題になってくるかなと感じています。廃業する人は結構多いので、いかにこの地で、事業を始めたらどうかとか、そういうことを事業者側がやっていく時代になっていくのかと感じております。もしよか

ったら横山先生のご意見もいただければと思っております。よろしく申し上げます。

○横山委員 中小企業診断士会の横山です。窓口をやっている中で、創業の方たちは一生懸命やっていると感じるのと、東商さんにも我々も紹介したりはしているのですが、創業の方は一人、二人でやられる方が多いので、東商さんなどの組織にすぐ入るメリットはあまりないという声もよく聞きます。我々もそうは言っても、マル経などもあるということで、東商さんに紹介しているのですが、それから、先ほどのシェアオフィスはすごく良いお話だと思います。キックオフオフィスがなくなってしまって、行政として受け入れ場所みたいなものがなくなっている。その点では、シェアオフィスを紹介するというのは必要かと思えます。それを紹介するだけではなくて、プラス我々みたいな人間がアドバイスに行くとか、そういうこともすると良いかなと思えます。

創業の支援の仕方ですが、私もいつも言っているように、3か月、3年、フォローをしてください。そういう体制を作りましょうといつも言っているのですが、まだそこまで充実していないところが、他区と違うところかもしれないと思えます。

以上です。

○水島委員 すみません。突然、申し訳ございません。

○植田会長 この件、いかがでしょうか。

○事業担当課長 ご意見ありがとうございました。創業支援に関しまして、まず、フォローアップの部分ですけれども、議会やこうした場など、様々な場所でご指摘いただいているところでございます。

令和6年度におきましては、創業スタートアップ助成を令和5年度に申請して助成を受けた事業者さんに対しまして、アンケート調査を行う中で、実際に区で実施している創業支援につきまして、周知をさせていただいたりですとか、具体的にはアドバイザー派遣、アウトリーチとして区が出かけて支援することができるというような内容などについて、周知をさせていただくなど、フォローアップを実施してまいりたいと考えております。

そうした取組を通じまして、先ほどご意見いただきました創業場所がここではなかったとお考えの方々の感覚を少しでも変えていければと考えているところでございます。

シェアオフィスにつきましては、阿佐ヶ谷のキックオフオフィスは、令和4年2月末で廃止したと記憶しておりますが、そのときの廃止理由というのが、民間のシェアオフィスが展開されてきている中で、区として持っているのはどうなのか、というところで、廃止しているという経過もございますので、シェアオフィスがこうした場所にあるのでぜひと

いうことを、区として情報発信していくことについて、前向きに検討してまいりたいと考えてございます。

○水島委員 ありがとうございます。

○植田会長 はい。今の件なんですけれども、一つはシェアオフィスについては、杉並区に幾つぐらいシェアオフィスがあるのかというのは、ホームページに出ていると思うので、数は確認できると思いますので、ちょっとチェックしていただいたら良いんじゃないかと思えます。

その中で、シェアオフィスもいろいろあるので、区としてお勧めできる場所というのが、どの程度なのかというのは、ちょっと考えてみないといけないことなのですけれども、少なくとも、都か何か認定しているシェアオフィスみたいなものがあると思うので、それに関してはこういうのがありますということは多分言えると思うので、それはやられたら良いかと思えます。

あと、創業支援にかなり力を入れている区が中心部に幾つかありますけれども、杉並は多分そこまではできないと思うので、逆にそのおこぼれをいただくぐらいの戦略を練って、創業10年以内の企業で、杉並に移転されるのであれば、多少補助しますとか、そのようなことをやっても良いのではないかと思いました。

それと、データで気になったのは、創業支援による創業者数が199件と書いてあって、一方、創業に関する商工相談が400件を超えているのですけれども、この差はどういうふうに考えたら良いのかということで、もちろん相談したところが全部創業しているわけではないので、そういう数字だと言えばそういう数字なのですけれども、その差について、お伺いしたいです。

○事業担当課長 はい。この199件と435件のところなのですけれども、その435件のところについては、創業相談で創業に至っていない方も含まれている件数になりまして、199件については、実際に創業に至った件数となりますので、その435件については過程の方が含まれているので、この方々を支援して創業者数が増えればこの199件という数字が増えていくような形になるかと思っています。

○植田会長 この199件というのは、創業支援を受けるためには、相談窓口で1回来ないと行けませんというような形にはなっているのですか。

○事業担当課長 この199件の中には、創業相談窓口で相談をした方だけでなく、実際に相談していなくても、例えば創業スタートアップ助成といった、区の助成を受けて創業

された方も含まれているので、必ずしも窓口での創業相談を受けていただかなくてはならないというものではございません。

○植田会長 分かりました。

ほか、いかがでしょうか。

はい。お願いします。

○秋田委員 消費者グループ連絡会の秋田と申します。先ほど資料の中に、東京都のエコ農産物直販マップの杉並区版が出ておりましたが、環境負荷低減事業活動というのが、有機農業や堆肥などの補助金額を10万から20万に引き上げるということで、対象11名というのは、直販マップの対象人数と同じですが、新しくそういうことをする方を把握しているのかということと、有機や農薬の提言に関して、農水省も都も推進しているので、杉並区としてもどういう形で推進する予定かをお聞かせいただければと思います。

○植田会長 はい。お願いします。

○事業担当課長 まず、こちらに書いてある助成制度のところなんですけれども、令和6年度の実施要綱のところでは先ほどご説明させていただいた、堆肥や有機肥料、培養土につきましては補助上限10万円から20万円に引き上げるということで、対象11名と書かせていただいているのは、ご指摘いただいているとおり、直販マップに掲載させていただいている方々が対象になります。ですので、東京都のエコ農産物の認証を取られている農家さんが増えれば、その分対象者が増えることになります。

そして、区としての環境負荷低減に向けての実施要綱の内容なんですけれども、令和5年4月1日だったかと思いますが、先ほどお話いただいた国の動きの中で、都内の市区町村と東京都で、環境負荷低減に向けた基本計画を作りましたので、その計画にある事業につきましては当区においても推進することとなります。その計画にある事業の一つが、こちらの、東京都のエコ農産物の認証をされている農家さんを増やしていくという取組になりますので、その計画に沿って、区としても、環境負荷の低減事業活動に推進していきたいと考えてございます。

○秋田委員 それで、そういう提言の活動に意向がある農家の方というのは、多くいらっしゃるのでしょうか。

○事業担当課長 そうした取組に興味を持っている農家さんもいらっしゃいますので、新たに農家さんを増やすというのも一つの取組ですし、もう既に取り組んでいただいている農家さんの中でも、認証を受けている農産物を増やしていくというのも大事な取組かと思

いますので、こうした両側面から進めていきたいと考えております。

○植田会長 ありがとうございます。ちょっと一つ、農業に関する質問なのですが、地産地消の推進のところで、令和5年7月には29校で、12月には全校で62校できたということで、これはすごいことだと思うのですが、全校でできないといったときには、野菜が集まらないという問題なのか、それとも別の問題なのか、どういう問題で全校でできないのか、あるいは、全校でできるというのはどういう条件がそろったときなのかということをお伺いしたいです。

○事業担当課長 全校でできない理由は様々ございますが、例えば、こちらの資料の一番下、※3の地元野菜デー実施校の推移というグラフをご覧いただきたいのですが、令和4年度が非常に校数としては少なくなっています。地元野菜デーは年2回実施しているのですが、令和4年度におきましては、7月については、天候不順などで野菜が育たなかったため実施ができず、12月のみの実施となっております。ですので、天候不順などによる野菜の生育状況によっては、全ての区立学校の給食への食材提供ができないことがございます。

それと、今回12月に全校実施したのは区内産の大根だったのですが、大根とかですと大きさなどへの制限が少ないので、農家さんとしても出しやすいですし、学校としても使いやすいということがあるのですが、野菜によっては、農家さんにとっては出しづらかったり、学校としても、大きさを求めたりというようなところもあったり、量を確保できず、全校実施に至らないこともございます。

○植田会長 はい。

○井口委員 少しフォローさせていただきますと、私もこの間、杉並第九小学校に、江戸飢饉を救ったのらぼう菜ということで、食育の勉強になるということで、のらぼう菜、要は菜花の供給をさせていただきまして、どのくらいの量かという、7キロから8キロなんです。学校給食でどういう調理をするのかという、野菜炒めの一部なんです。本当は、小皿でもいいですからお浸しにして酢味噌やごま和え、お醤油で、もとの味を食べてもらえたらと思うのですが、ですから、その全校実施という、私の推測ですと、大根を細かく切って、本当に一部が子供たちのお腹の中に入るのかなと思います。杉並の中で、農家も減っている中で、野菜を作っている方々も少なくなる中で、供給量はその程度のものだということで、皆さんご理解いただきたいと思います。本当は、我々としたら、食育だとか、勉強のためにたくさん食べていただきたいんですけど、現状的にはそういうことで、ご理解いただきたいと思います。役所の方も一生懸命頑張ってくださいから、

それをまたさらに拡大するという取組は、農業委員や農協とか、そういう方々の協力を得ないといけないかと思っています。

以上です。

○産業振興センター所長 私も少しフォローをしたいと思います。

○植田会長 はい。

○産業振興センター所長 この地元野菜デーというのはそもそも、特定の日を決めて実施しているということで、学校への供給は他の日にも農家さんが個別にやっています。井口さんがおっしゃられたように、供給する側の手配をするのも大変なのに、その特定の1日に絞って提供するとなると、大変厳しい状況となる。学校も給食を作るにあたり、その食材を当てにしてメニューを決めているわけですから、その62校への配送をしっかりとやらなくてはならないとなると、その体制もしっかり構築しなければならない。今まではJAと我々で、一緒になってやっていたんですけど、来年以降、その仕組みをしっかり構築していかなくてはならないということで、これは農家さんと、給食を提供している教育委員会の学務課とも連携して、さらに民間の力も借りて、いろいろな課題を精査して、その拡充に向けた取組をしていきたいと考えていますので、少し時間がかかるかもしれませんが、今後も引き続き地産地消はしっかりと進めていきたいと思っています。

○植田会長 はい、ありがとうございます。地元野菜デーは、すごく大事なのですけれども、これにこだわらず、地産地消という形で進めていただければと思います。あまりこれだけに絞らないような形でということですね。分かりました。はい。

では、ほか、いかがでしょうか。はい、お願いします。

○中野委員 東京青年会議所の中野です。地域に根ざした商店街の活性化というところの取組7のデジタル化のところですか。私もパールセンターで社業を行っているのですが、このデジタル化の問題も毎回議題に上がってくるので、気にはなっていたのですが、議題に上がるのは、DXはスピード感としては早いので、1年あれば大分状況が変わるものと思っています。例えば、AIが出てきてこの1年、2年で世間の状況は一気に変わったという印象です。その中で今年度、意見交換会を行って、今後は、デジタル地域通貨プラットフォームの把握で、ということだと思っておりますが、デジタル地域通貨プラットフォームは、あまり関心がない人からしたら、また新しいワードが出てきたというところになってくるかと思うのですが、今回、意見交換会等をやって、現状の温度感だったりとか、今後の見通しだったりという部分がもしあれば教えていただければと思

いまして、よろしくお願ひいたします。

○産業振興センター次長 ご質問ありがとうございます。去年の8月1日に区長を交えて、若手店主等の12名で意見交換をしまして、デジタルを活用した商店街の取組に関して、様々なご意見をいただきました。若手の方が中心なので、デジタル一辺倒かと思いきや、必ずしもそうではなくて、若い方やデジタルに精通している方でも、対面でやることの意義や、今まで区ではプレミアム付の紙商品券とP a y P a yの事業をやりましたけれども、P a y P a yだけではなくて、紙の商品券でやり取りすることの意味合いもあるのではないかなというご意見があったので、今後DXを進めていくときに、必ずしも全員が賛成というわけではないというところが、難しいと思いました。

デジタル地域通貨プラットフォームなのですが、T o k y o T o k y o P o i n tという名称で、私どもも東京都に問合せしているのですが、詳細な情報はまだ来ていなくて、報道ベースが中心になるのですが、令和6年中にプラットフォームを完成させる予定とのこと。例えば、P a y P a yの事業は、我々も事業を行った際に、商店会連合会の方からご指摘いただいたのですが、P a y P a yポイントを貯めても、そのポイントを区外で使ってしまうというような課題がありますが、今のT o k y o T o k y o P o i n tに関する情報によりますと、東京都で取得したポイントを、例えば神奈川県では使えないとか、そういった設定をできるのではという情報が来ています。先日、東京都も含めた会議があって、いろいろ聞いたのですが、詳細については検討中だということだったので、これも分かり次第、皆様に共有できるような機会をつくりたいと思っております。

○中野委員 ありがとうございます。先ほど意見交換会で出たという意見の中で、デジタル化一辺倒ではないという部分はとても大事だと思って、DXでも何でもかんでもデジタル化すればいいというわけではなくて、ここにも書いてありますけど、例えば、商店街の目指すべき姿、こうあるべきというところに向かっていくために、うまいことデジタルを活用しようというところになると思うので、商店街の昔からあるお店の良さというのは、それこそ対面というところにあると思います。私も仕事としては、薬局で薬剤師をやっているんですけど、世間ではAIに取って代わられるのではないかとされている仕事の一つではあるのですが、そうではなく、強みを生かして、日頃から気をつけてやっているところということもあるのですが、商店街の個店の良さという部分は、たくさんあると思うので、そこを生かしながら、どうデジタル化を織り交ぜていくかというの

が課題になっていくと思う一方、やっぱりスピード感というところも大事になってくるかと思うので、その点も合わせて考えられれば良いと思いました。ありがとうございます。

○植田会長 はい。ほかいかがでしょうか。

今出た意見はすごく大事なことで、中小企業とか、商店街とか、農業とかにおいて、かゆいところに手が届くようなメニューはいっぱいあるような感じがするのですが、このメニューを使う側が、中小企業であれ、商店街の商店であれ、農家であれ、自分たちの経営をどうしたいのかというところが一番大事で、商店街であれば現在の状況の中で、どう生き残っていくのかとか、あるいは、どう変わっていかなくてはいけないのかというところがはっきりしていないと、DXにしても、どう使おうかというところが見えないし、それが本当に役に立つのかというところも、面倒くさいことをやらなくてもいいという感じになってしまうので、個々の企業さんとか経営が、どうしたいのか、どういう方向に向かっていきたいのかというところをいかに引き出して行って、事業の発展に向けて、一緒に考えていくというような、それが伴走型支援なのではないかと思います。伴走型支援というのは、個別のメニューを一緒になって取り組んでいくということが伴走型支援ではなく、企業や商店のやりたいこと、課題を一緒に考えて行って、それをどう実現させていくのかということを考えていくのが本当の意味での伴走型支援だと思うので、そういったときに何を使っていくのかということになってくるとと思いますので、そういう視点でいろいろ考えていただければと思います。

はい。ほかいかがでしょうか。

はい。お願いします。

○庄司委員 商連でございます。以前、商業係の方にもお願いをした件なのですが、取組4、安心・安全で環境にやさしい商店街づくりの推進に関して、平成6年度の主な取組を見ますと、防犯カメラの設置に対する云々と、あと電気料に関する対処ということをお願いしておりますが、前も申し上げたのですが、防犯カメラは、できるまでも大変なんですけども、その後の維持管理も大変なんです。壊れていないことがないんです。うちは14機入れているんですけど、2週間の録りだめができなかったり、3台のうち2台が動かなかったりと、警察などから要請を受けて開けてみると、初めて動いていませんというような指摘を受けて、慌てて直したりとか、ですから設置も大事なのですが、維持管理は、修理の費用がかかるし、手間が大変です。商店街のためになるのは間違いないんですけども、限られた人数でそれに対応していると、商店街で管理しなくてはならないのか

というような話まで出てくるような状況です。設置もさることながら、修理に関しての助成なり何なりというところをぜひ力を注いでいただきたい。合わせましてLEDも、ランプの交換に関しては助成があるんですけど、ランプの電球が切れたものの交換には、確かなかったような気がして、その頭の部分をそっくり変えるのはあるけれども、電球等が切れた場合の交換は、助成がなかったような気がするので、LEDの球の交換も含めた修理的なところもぜひ重きを置いていただきたい。設置をして、運営している者からの実感でございます。

○産業振興センター次長 はい。ご質問ありがとうございます。はじめに、防犯カメラのほうです。こちら、新規設置だけではなくて、更新についても対象となっております。ただ、それでも商店街さんの負担が6分の1は生じてしまうということもありますけども、新規設置だけではなくて、一旦設置して、それを更新するものに対しても、これは対象になります。

○庄司委員 更新とは、修理と考えて良いのですか。

○産業振興センター次長 修理だと3分の2になりますけれども、はい。

○庄司委員 修理にも出るんですか。

○産業振興センター次長 上限が25万円になりますが、修理にも出ます。

○庄司委員 そうなのですか。失礼しました。修理に対してあるならば、ありがたいです。

○産業振興センター次長 LEDのランプ交換については、電球も対象になります。

○庄司委員 なりますか。すみません。

○産業振興センター次長 すみません。後ほど個別にまた、ご説明させていただきます。

○庄司委員 勘違いだ、ありがとうございます。

○植田会長 よろしいでしょうか。ほか。

それでは、ほか、ないようであれば、この議論は以上にいたします。事務局から報告の(2)についての説明をお願いいたします。

○事業担当課長 私から、資料3につきまして、ご説明させていただけたらと思います。

現在実施をさせていただいております杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成につきましては、昨年6月開催の第2回定例会において、補正予算を計上して実施してまいりましたが、現在まだ支払手続中というところもございますので、今回、この資料3でお示しをさせていただきます実施結果につきましては、あくまでも速報版というところでご了承いただければと考えております。

目的については、原油価格や物価の高騰等による負担が増えている事業者さんに対して、経営の安定化と負担軽減を図るために、光熱費の一部を助成するというものになってございまして、2の表をご覧くださいいただければと思うのですが、令和5年4月から9月まで、最大6か月の電気ガスの光熱費の支払額に応じて、4区分設けて助成をするというものになってございます。

申込期間につきましては、当初令和5年の10月1日から12月31日まで3か月間ということにしてございましたけれども、事業者さんから申請期間が短いなどのお声を頂戴いたしましたので、2か月延長して、令和6年2月29日まで実施してございました。その結果が、3. 実施結果以降に書かせていただいておりますけれども、当初1万7,000件程度の申請を見込んでおりましたが、令和6年2月28日時点で5,506件31.5%、最終的にはこちら6,259件ということで、割合で言うと35.8%ということになってございます。

先ほど申しましたとおり12月末から2月末ということで2か月延長したことで、こちらの表に記載しておりますけれども、12月末の時点では3,449件、大体20%ぐらいだったところ、最終的に6,258件というところで35.8%まで伸びておりますので、申請期限を延長した効果は大きかったものと考えているところです。

4番の分析、(1)のところをご覧くださいと思いますが、個人事業主が大体6割、法人が4割ということになっておりまして、(2)の申請方法別の集計結果につきまして、オンラインが大体6割、郵送が4割ということになってございます。

区では、申請勧奨を行いました、結果的には郵送での申請を勧奨したようなことになっておりまして、割合としてはオンライン申請のほうがもっと多かったかと思いますが、最終的にはオンラインが6割程度という結果になっております。

裏面にお進みいただきまして(3)光熱費負担額×申請区分の集計結果につきましては、ご覧のとおりとなっておりますが、6万円未満や、6万以上60万未満の、比較的光熱費がかかっていない事業者が多かった理由の一つが、ご申請いただいた事業者の6割が個人事業主であったということも、助成額が少なかった要因の一つかと思っております。

(4)の業種別申請件数につきましては、右の表をご覧くださいと分かりやすいかと思いますが、サービス業で56.4%、卸売業小売業で13.5%、こちらを合わせると大体70%というところですので、先ほど申し上げた個人事業主の方でかつ、こうしたサービス業卸売業の方からの申請が多かったものと推察しています。

最後、地域別の申請件数につきましては、高円寺南から阿佐谷南など、中央線沿いの地

区の事業者さんからの申請が多かったような状況になってございます。

雑駁ではありますが、私からのご説明は以上となります。

○植田会長 はい。今のでいかがでしょうか。これ6,258件と言ったのですが、ここには5,506件と書いてあるのですが。

○事業担当課長 5,506件というのが、2月28日時点の集計で、今回の申請期限である2月29日時点での集計は6,259件でしたので、最後の1日で700件以上の駆け込みがあったという状況になっています。

○植田会長 分かりました。

この件、よろしいでしょうか。

それでは、次に、次第の3、その他に移ります。

○産業振興センター次長 その他の連絡事項でございますけども、現在この会場にいる皆様は、第6期の委員の皆様となります。第6期の委員の皆様におかれましては、委員の任期が今年の5月17日までとなっております。今年5月18日が委員の改選となりますので、第7期の委員の推薦につきましては、それぞれの団体様、個別に3月下旬頃に通知をお送りいたしますので、お忙しいところ恐縮でございますけども、4月中旬までにご回答いただけますと幸いです。

また、次の審議会ですけども、第7期の委員の委嘱を令和6年の7月頃を予定してございます。開催が近くなりましたらまた改めてご連絡差し上げたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○植田会長 はい、ありがとうございます。以上で、今日の議題は全て終わったのですが、最後に何か、まだ言い足りないというようなことがあれば、お願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

(なし)

○植田会長 はい。それでは、以上で、本日の議題は終了いたします。

事務局から連絡事項等があればお願いいたします。

○産業振興センター次長 本日、自転車でお越しの方は、地下駐輪場の駐車券の処理をいたしますので、まだ処理がお済みでない方は、お帰りの際に、担当職員にお声がけいただければと思います。

私からは以上でございます。

○植田会長 それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。本日の審議会はこれ

で閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

○産業振興センター次長 すみません。4月の人事異動について、一つご報告がございました。

○産業振興センター所長 区の人事異動がありまして、私も異動対象ということで、4月からは教育委員会に異動になりますので、最後ですけど、いろいろお世話になりました。今日のお話とかも踏まえてまた、来年度以降も、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○区民生活部長 本日も様々ご意見いただきまして、誠にありがとうございました。区民生活部長の齊藤で参加させていただいておりましたが、4月からは産業振興センターの所長として、こちらに異動してまいります。冒頭、会長からもありましたとおり、今、株価等は一部の大企業は上がっている一方で、中小企業の方はそこまで上がっていない状況です。様々な課題がある中で、皆様方からもご意見を聞きながら、実態に合った支援をできるように努めてまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事業担当課長 2年間事業担当課長させていただいております金澤と申します。私もこの4月で、区役所本庁の課税課に異動することになりました。いろいろ至らぬ点もあったかと思ひますが、本当にお世話になりました。また引き続きよろしくお願ひできたらと考えています。ありがとうございました。

○産業振興センター次長 以上でございます。ありがとうございました。